新エネルギー等燃料費		
合　　計		
火力燃料重油換算消費量（10^3kl）		
火力燃料重油換算単価（円／kl）		
火力発電電力量（発電端10^6kWh）		
火力燃料kWh当たり単価（発電端円／kWh）		
新エネルギー等燃料重油換算消費量（10^3kl）		
新エネルギー等燃料重油換算単価（円／kl）		
燃料費算定に必要な新エネルギー等発電電力量（発電端10^6kWh）		
新エネルギー等燃料kWh当たり単価（発電端円／kWh）		

＜参考＞　主要燃料消費数量、消費価格

項　　目		数量・価格	備　　考
消費数量	石炭（10^3ｔ）		
	重油（10^3kl）		
	原油（10^3kl）		
	ＬＮＧ（10^3ｔ）		
平均消費価格	石炭（円／ｔ）		
	重油（円／kl）		
	原油（円／kl）		
	ＬＮＧ（円／ｔ）		

⑵　修繕費　（単位：千円）

項　　目	金　　額	備　　考
普通修繕費		
取替修繕費		
合　　計		

⑶　減価償却費　（単位：千円）

項　　目	金　　額	備　　考
水力発電設備		
火力発電設備		
新エネルギー等発電設備		
送電設備		
変電設備		
配電設備		
業務設備		
合　　計		

様式第１第四表を次のように改める。

第４表

控除収益総括表　（単位：千円）

項　　目	金　　額	備　　考
遅収加算料金		
地帯間販売電源料		
地帯間販売送電料	（　）	
他社販売電源料		
託送収益	（　）	
事業者間精算収益		
電灯料（離島等供給に係るものに限り、基準託送供給料金に相当する額を除く。）		
電力料（離島等供給に係るものに限り、基準託送供給料金に相当する額を除く。）		
電気事業雑収益		
預金利息		
合　　計		

原価算定期間を、　　年　　月から　　年　　月までの　　年として算定した。

（記載注意）

１　地帯間販売電源料、他社販売電源料及び事業者間精算収益の販売電力量（10^6kWh）を、備考欄に記載すること。

２　地帯間販売送電料及び託送収益の（　）内には、電源線に係る収益を内数として記載すること。

注　１　該当すべき事項がないときは、表の作成又は記載を省略することができる。

２　記載すべき金額は千円単位をもって表示することができる。ただし、営業費、事業報酬、追加事業報酬及び控除収益の合計額が千億円を超える事業者は、「千円」を「百万円」に読み替え、百万円単位をもって表示することを妨げない。

３　火力に係るものは、汽力及び内燃力に係るものをいう。